

自民党改憲案の問題点と危険性 院内集会

5/15(火)

18:00開会 (17:30受付開始)
19:30閉会予定

本年3月25日、自民党は党大会を開き、党の憲法改正推進本部がまとめた条文案（「たたき台素案」）に基づいて①自衛隊の憲法9条への明記、②緊急事態条項、③参議院の合区解消、④教育の充実の追加の4つの項目で憲法改正を進めていくことを確認しました。

自民党改憲案の基本的な方向性は、いずれも、改憲の必要性・合理性を欠くうえに、日本国憲法の平和主義、国民主権、議会制民主主義、基本的人権の尊重などの基本原理を変質させ、破壊する危険性の強いものといえます。

これらの問題点と危険性を指摘して主権者である国民に知らせることは、法律家としての使命であると考え、以下のとおり、院内集会を企画しました。

なお、本集会では、「安倍改憲NO！全国市民アクション」と共同で当連絡会が作成したブックレット「自民党改憲案の危険性」（仮）の出版披露も行う予定です。ぜひご参加ください。



会場：衆議院第2議員会館 地下1階 第1会議室

☆17時30分から衆議院第2議員会館 1階で通行証を配付します。会場は定員125名です。先着順に通行証をお配りしますのでご了承ください。

タイムテーブル：

開会挨拶

報告 「自民党改憲案の問題点と危険性」

1. 9条改憲

東京慈恵会医科大学 教授

小沢隆一氏

2. 26条改憲(教育)

日本体育大学 教授

清水雅彦氏

3. 合区解消

東海大学 教授

永山茂樹氏

4. 緊急事態条項

名古屋学院大学 教授

飯島滋明氏

連帯挨拶

各国会議員より

閉会挨拶

共催：

改憲問題対策法律家6団体連絡会

安倍改憲NO！全国市民アクション

お問い合わせ

TEL: 03-5367-5430 (日本民主法律家協会)

▼報告者紹介



小沢隆一氏

東京慈恵会医科大学教授

著書に『安倍改憲と自治体』『クローズアップ憲法[第3版]』『集団的自衛権容認を批判する』『はじめて学ぶ日本国憲法』など多数。



永山茂樹氏

東海大学 教授

著書・論文等には、「国会を、取り戻そう！（仮）」（5月下旬発売）、「判例ナビゲーション憲法」（共著）、おもな論文に「『戦争法』が狙うもの」（『法と民主主義』497号）。



清水雅彦氏

日本体育大学 教授

著書に、『憲法を変えて「戦争のボタン」を押しますか？』『秘密保護法から「戦争する国」へ』『マイナンバー制度 番号管理から住民を守る』『すぐにわかる戦争法=安保法制ってなに？』など。



飯島滋明氏

名古屋学院大学教授

著書・論文などには『緊急事態条項で暮らし・社会はどうか—お試し改憲を許すな』（共著、5月20日発売予定）『国会審議から防衛論を読み解く』（共著）など。

▼改憲問題対策法律家6団体連絡会

当連絡会は、安倍政権の進める改憲に反対するため共同で行動している6つの法律家団体（社会文化法律センター・自由法曹団・青年法律家協会弁護士学者合同部会・日本国際法律家協会・日本反核法律家協会・日本民主法律家協会）で構成されています。これまで秘密保護法や安保関連法の制定にも強く反対し、市民との共同行動を続けてきました。



○各団体の紹介

【社会文化法律センター】社会文化法律センターは、日本国憲法を擁護し発展させる立場にたって、日本国憲法を守る諸政党と協力して、平和と人権を守ることを目的とする弁護士団体です。代表理事は、中野新弁護士、宮里邦雄弁護士です。

【自由法曹団】自由法曹団は、1921年に結成された弁護士の団体です。「基本的人権をまもり民主主義をつよめ、平和で独立した民主日本の実現に寄与すること」を目標に掲げ、全国で活動しています。団員数は約2100名、全国に41の支部があります。現在の役員は、団長・船尾徹、幹事長・加藤健次、事務局長・西田穰です。

【青年法律家協会弁護士学者合同部会】青年法律家協会は、1954年、憲法を擁護し平和と民主主義および基本的人権を守ることを目的に、若手の法律研究者や弁護士、裁判官などによって設立された団体です。現在は、弁護士と研究者によって構成される弁護士学者合同部会と、司法修習生の各期部会等があります。弁学者合同部会の会員数は約2500名、日弁連や単位弁護士会以外の任意団体としては最も幅広い層が参加し、人権活動と情報ネットワークの場となっています。議長は北村栄弁護士です。

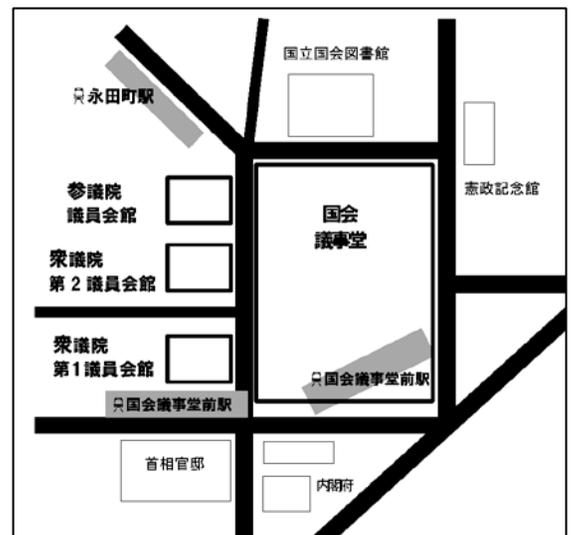
【日本国際法律家協会(JALISA)】日本国際法律家協会は、アジア法律家会議(1957年1月、カルカッタ)、国際民主法律家協会(IADL)第6回大会(1956年5月、ブリュッセル)に参加した日本代表団の準備活動を母体に1957年4月に設立され、IADLに加盟しました。学者、弁護士だけでなく、国際法、高裁人権問題に関心を持つ市民も参加し、人権、民主主義、平和、環境などを通して法律家の国際的な連帯を求める活動を行っています。会長は大熊政一弁護士です。

【日本反核法律家協会】核兵器の廃絶をめざす日本法律家協会(略称:日本反核法律家協会)は、核兵器の廃絶と被爆者支援を目的とする法律家団体です。約300名の会員。会長は、佐々木猛也弁護士。国際反核法律家協会とも連携しています。

【日本民主法律家協会】日本民主法律家協会は、60年安保闘争を経験した法律家によって、1961年10月に結成。以来、一貫して憲法を擁護し、平和と民主主義と人権、そして司法の民主化を追求する運動に取り組んできました。当協会は、法律家諸団体の連合組織として、また学者・弁護士・税理士・司法書士・裁判所職員・法務省職員・法律事務所職員など多職能の法律分野で働く人々が参加。理事長は右崎正博獨協大学名誉教授です。

会場案内 (衆議院第2議員会館)

【最寄り駅】地下鉄 有楽町線・半蔵門線・南北線「永田町駅」番出口徒歩5分。または丸の内線、千代田線「国会議事堂前駅」番出口より徒歩5分。



お問い合わせ
改憲問題対策法律家6団体連絡会

03-5367-5430

(日本民主法律家協会)